SASEBO OROSHI DANCHI NEWS

佐世保卸団地ニュース

発 行／佐世保卸団地協同組合　編 集／教育広報委員会 〒857-1162 TEL(0956)31-6333
URL http://www.oroshidanchi.com　E-mail oroshidanchi@bi.wakwak.com

第34回卸団地ゴルフコンペ

10月17日、15社から41名が参加し、長崎パークカントリークラブにおいて第34回卸団地ゴルフコンペが開催された。当日は爽やかな秋晴れが広がり、まさにゴルフ日和という絶好のコンディションのもと11組にて盛大に行われた。

参加の皆さんは珍打好打でゴルフの醍醐味を感じながら、また、楽しい会話でコミュニケーションをとりながら、勝負にこだわりつつも楽しくプレーし腕を競い合った。

試合はダブルペリア方式（ハンディキャップ上限なし）で行われ、下田商事の林田昭彦さんが見事初優勝を飾った。



参加者の皆さん



優勝した林田昭彦さん



★ 成 績 表 ★　※ダブルペリア方式（ハンディキャップ上限無し）

順　位	氏　名	所　属	GROSS	HDCP	NET
優　勝	林田　昭彦	下 田 商 事	89	18.0	71.0
準 優 勝	中里　保博	野中インテック	106	34.8	71.2
3　位	吉富　政己	シンプロジェクト	98	25.2	72.8
4　位	前田　勝任	組 合 事 務 局	102	28.8	73.2
5　位	江口　利幸	大　興	83	9.6	73.4
ベスト グロス	江口　利幸	大　興	83	ー	
	橘髙　秀和	橘　髙			

★ニアピン賞・ドラコン賞★

賞	設定ホール	OUTスタート組		INスタート組	
		氏　名	所　属	氏　名	所　属
ニアピン	No.2	野中　祐喜	藪 内 薬 品	岩﨑　土弥	N　K　S
	No.8	山口　啓二	組 合 事 務 局	西村　秀雄	野中インテック
	No.11	相川　翔太	日本エコネット	須ヶ﨑　敦	野中インテック
	No.17	山﨑　邦彦	組合事務局OB	森　泰章	N　K　S
ドラコン	No.9	原武　一博	九 州 ワ ー ク	浦瀬　聡	橘　髙
	No.16	大久保利生	ティ･プロジェクト	竹ノ下結夏	十八親和銀行

主な組合行事予定（令和8年11月～令和9年12月）

〈令和8年〉
【11月】クレーム応対研修（25日(水)）
〈令和9年〉
【1月】新年賀詞交歓会（5日(火)）
【2月】新年懇親会（25日(月)）
第54回ボウリング大会（12日(金)）
【3月】観桜会（29日(月)）
普通救命講習（未定）
【4月】新入社員教育講座（7日(水)）
献血（未定）
【5月】通常総会・懇親会（17日(月)）
第13回絆づくりゴルフコンペ（未定）
【7月】卸団地夏祭り（23日(金)）
【8月】第16回絆づくりボウリング大会（20日(金)）
【9月】定期健康診断（7日(火)～9日(木)）
観月会（未定）
第56回ソフトボール大会（未定）
【10月】防災管理委員会（未定）
インフルエンザ集団予防接種（未定）
献血（未定）
【11月】映画鑑賞会（未定）
第35回ゴルフコンペ（未定）

★1月に予定している新年懇親会は、18日→25日に変更となりました。

※定例昼食会は、1・5月を除く毎月第1月曜に開催予定

※全員協議会は、4・6・9・11・3月の第3月曜に開催予定

◆予定している各種行事は、諸事情によって延期もしくは中止になる場合があります。



あなたのいちばんに。
十八親和銀行

防災管理委員会

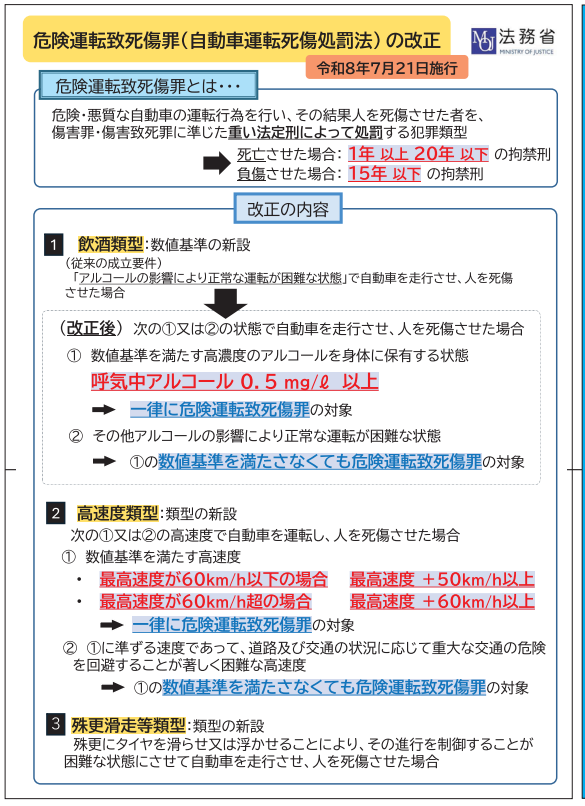
10月27日、組合員各企業の防災管理委員22名出席のもと防災管理委員会が開催された。今回は、早岐警察署交通課交通総務係の馬場一幸様にお越しいただき、交通安全に関する講話をしていただいた。内容としては、関連法案における今年の大きな2つの改正点、すなわち、①危険運転致死傷罪（自動車運転死傷処罰法）における「呼気中アルコール濃度の数値基準新設」など（令和８年７月21日施行）、②道路交通法の「生活道路における自動車の法定速度の引き下げ」（令和８年９月１日施行）について説明していただいた。

また、卸団地内の交通事故防止対策として、交通事故が多発している場所を含む形で、幅員が広くて中央線が消えている道路に白線を順次引いていく旨を市へ依頼しているとのことであった。

講話の次は、「ＶＲゴーグル」を利用し、運転席から見える３６０度のＶＲ映像をもとに、走行中に潜む危険をリアルに疑似体験しながら危険予知トレーニングを行った。他にも、あおり運転に遭遇した場合の対処法、酩酊状態で運転した場合の危険性など、交通事故を未然に防ぐためのポイントを学んだ。

防災管理委員会では、毎年交通関係の情報提供を行っている。今回学んだことや得た情報、特に法改正の部分を、参加された各社の委員の皆さんから社員の方へ周知していただくようお願いした。運転者も歩行者も交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めてほしい。









献血活動

10月9日、組合会館前駐車場にて献血活動が行われた。今回は30名の方にご協力いただいた。

輸血用血液製剤使用の需要が拡大している一方、少子高齢化に伴う若年人口の減少で献血者数が減少し、血液製剤の在庫量を安定的に維持することが困難になっている背景もあり、卸団地では年２回（４月頃と10月頃）献血活動を行っている。





人を思う。未来を思う。
商工中金
佐世保支店
TEL 23-8141

雑貨・食品・繊維部会 合同研修旅行 ～新潟・佐渡～

イシマル佐世保支店
支店長　髙橋將臣



【10月16日(金)】

待ちに待った合同研修旅行の日を迎えました。今回は雑貨部会17名、食品部会1名、繊維部会6名の総勢24名での参加となりました。早朝に組合を出発し、長崎空港から伊丹空港を経由して空路で新潟へと向かいました。

新潟到着後の昼食はホテル日航新潟の「レストラン・セリーナ」にて、美味しいランチバイキングをいただきました。新潟の豊かな食に触れながら先輩方と和やかに歓談し、これから始まる研修への期待が一層高まりました。

その後、ジェットフォイルに乗り込み、日本海を渡って佐渡島・両津港へ上陸いたしました。宿へ向かう前には「北沢浮遊選鉱場跡」へ立ち寄りました。「佐渡のラピュタ」と称される巨大な近代産業遺産が暗闇に浮かび上がる幻想的なライトアップに、先輩方も含め一同から感嘆の声が上がりました。東洋一と謳われた鉱石処理施設の遺構から、佐渡金山の壮大なスケールを実感いたしました。

初日の宿「ＨＯＴＥＬ ＡＺＵＭＡ」に到着し、部会を越えて親睦を深める貴重な夜となりました。

【10月17日(土)】

２日目は佐渡の歴史と文化に触れる一日となりました。午前中は「史跡佐渡金山」へ向かい、４００年にわたり掘り続けられた坑道を歩いて、幕府の財政を支えた当時の高度な採掘技術と歴史の重みに圧倒されました。

続いて「尾畑酒造」を訪問いたしました。エールフランス航空に採用された銘酒の数々を有料試飲し、お土産の買い物を楽しみました。伝統を守りつつ世界基準へとブランドを高める手法を、試飲体験を通じて学ばせていただきました。

昼食に小木家で名物「天然ぶりカツ丼」をいただいた後は、佐渡名物「たらい舟」に乗船いたしました。狭い岩礁で漁をするための実用的な舟に揺られ、先人の知恵と操舵技術に感心するばかりでした。

夕方に新潟港へ戻り、明治７年に日本で初めてイタリア人が創業した「ホテルイタリア軒」へ宿泊し、館内の「マルコポーロ」にて本格イタリアンを堪能いたしました。

【10月18日(日)】

研修最終日は、新潟市内の文化と産業を巡りました。朝一番に向かった「旧齋藤家別邸」は豪商の別邸であり、素晴らしい建築と庭園美、そして当時の「おもてなしの心」に感銘を受けました。続いて「カーブドッチワイナリー」のワイナリーツアーに参加し、砂丘地を活かしたワイン造りとブランド構築力に刺激を受けました。

須坂屋そば駅前店で「枌蕎麦」を味わった後は、「新潟せんべい王国」でせんべい作りに挑戦し、米菓産業の歴史と体験型観光の手法を体感いたしました。

最後に国指定重要文化財「萬代橋」を見学し、「みなとのマルシェピアＢａｎｄａｉ」で買い物と各自夕食などを楽しんだ後、福岡空港経由で無事に佐世保へ帰ってまいりました。

【旅行を終えて】

２泊３日の研修旅行は、歴史や文化、伝統産業から付加価値の創造まで、経験の浅い私にとって多くの学びを得る大変貴重な機会となりました。部会の垣根を越えて先輩方と寝食を共にし、多様な視点からのお話を伺えたことは、合同旅行ならではの大きな財産です。この３日間で得た学びと結束力を、今後の業務や組合活動に少しでも活かしていけるよう努めてまいりたいと思います。



10月定例昼食会



10月13日、定例昼食会が開催された。今回は、県北振興局の陣野和弘局長をお招きし、県北地域活性化のための基本方針、すなわち、県北知事室の設置をはじめ、商工、観光、農林業、水産、建設など各分野の発展のための取り組みについて講話いただいた。

財務管財委員会



10月29日、財務管財委員会が開催された。事務局より佐世保卸団地協同組合及び佐世保卸団地事業株式会社の令和８年度中間決算、並びに、令和８年度通期決算見込みについて説明があった。これらに対して出席委員から特段意見もなく、財務管財委員会として全会一致で承認された。

“団地内をきれいにしましょう”

－毎月1日は美化清掃デーです。
ご協力を！－

“団地内路上駐車禁止”

迷惑駐車はやめましょう！
団地内は通勤車輌の路上駐車を
禁止しています。

〈長崎労働局からのお知らせ〉

（記事第１案　詳細版）　別添１

【事業主の皆さまへ】労働保険の成立手続について

11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称であり、下記の**加入義務のある事業**で手続きがお済みでないという事業主の方は、まずは最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

●「加入義務のある事業」とは？

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を１人でも雇っている事業**は、労働保険の加入が法律で義務付けられている**強制適用事業**となります。

※ただし、農林水産業のうち「暫定任意適用事業」となっている一部の事業は強制適用事業から除かれます。

●「労働者」とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、**事業に使用される者**で、労働の対価としての**賃金が支払われる者**のことをいいます。

※労災保険は、全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件（週の労働時間、雇用期間等）を満たさない短時間労働者等は対象とならない場合があります。

●労働保険料の算定方法は？

原則として【**労働者に支払った賃金の額　×　保険料率**】により算定します。

※労災保険料は全額事業主負担、雇用保険料は事業主と労働者の双方が負担します。

●国に納付された労働保険料の使途は？

労災保険…仕事（業務）や通勤に起因する負傷、疾病、障害の残存、死亡について、**被災労働者とそのご遺族の保護**のための給付等を行っています。

雇用保険…労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

◎　労働保険の成立手続は、監督署・安定所の窓口で行っていただくほか、会社の事務所等から電子申請により行うこともできます。

◎　また、労働保険事務組合※への事務委託や、社会保険労務士への事務処理の委託（依頼）によることもできます。

※労働保険事務組合…事業主からの委託により、事業主が行うべき国への届出等の労働保険事務を代行することを目的として、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。

詳しくは　長崎労働局総務部労働保険徴収室　電話０９５－８０１－００２５
又は最寄りの監督署・安定所へお尋ねください。

公衆電話が撤去される



（撤去前）

組合会館前駐車場内の大展示場スロープ付近に設置してあった公衆電話が、10月29日に撤去された。

携帯電話の普及で利用者が大幅に減っていることや、電話機や電話ボックスの維持・管理費がかかる等の理由で、全国的に利用の少ない場所から順次撤去が進んでおり、組合会館前駐車場にある公衆電話も廃止対象となった。



（撤去後）

イチネン自動車リース

社用車のリース契約は、先進のサービスを提供されるイチネンの「メンテナンスリース」を是非ご利用ください。



佐世保卸団地協同組合さま
組合員企業さま特典
祭壇　御柩　骨壷
20%引き

社員さまの
ご家族も契約割引が適用できます！
2親等の方（配偶者含む）までと幅広くなっています。



最新情報満載
ホームページをご利用ください。

法倫會館 大塔斎場　〒857-1161 佐世保市大塔町 616 番 18 号　0120-53-4040

栄広エージェンシーの「家庭用クリスマスイルミネーションセット」を４名にプレゼント!!

問題　ルールに従って全ての空きマスに数字を埋めてください。
最後にⒶマスとⒷマスに入った数字を足してください。

ルール　タテ9列、横9列のそれぞれに1～9の数字が1つずつ入ります。
3×3の太線で囲まれたブロックの中にも1～9の数字が1つずつ入ります。

答え　Ⓐ ＋ Ⓑ ＝ □

							3	6
3			8	6			1	5
Ⓐ			5			7		
	9			3				1
					6			
8	5			2		4		
6		7		9	2			
	8				1			4
1							2	Ⓑ

★正解者の中より抽選で4名の方に標題の景品をさし上げます。
当選者の発表は、卸団地ニュース第593号にて発表、掲載致します。
★応募方法…住所氏名・電話番号・会社名を（ハガキサイズ）ご記入のうえ、組合会館へ直接お持ち頂くか、又は郵送して下さい。
★応募〆切…11月30日まで必着有効
★応募先…佐世保市卸本町12−2 佐世保卸団地協同組合

★前回のクイズは応募総数32名中全員正解でした。厳正なる抽選の結果、次の1名の方に、にっせいの「小型脱臭器（ニオイヤーⅡ）」をさし上げます。
中村いづみ（クギマチ）　＊組合へ受取にお越し下さい。